

農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積と荒廃農地対策を進めた事例 〔青森県鰺ヶ沢町〕

1. 地域農業の状況

- 鰺ヶ沢町は青森県の西海岸に面し、北は日本海に、南には世界自然遺産白神山地を有し秋田県に接している。町土のおよそ8割が山林で占められ、赤石川、中村川源流部には約2万haの国有林を配し、豊かな自然に恵まれている。



- 河川流域に水田地帯、岩木山麓の丘陵地に畑作地帯、鳴沢川流域の平坦部に果樹園が広がっている。
- 農産物としては、水稻のほか、スイカ、メロン、長いも、アスパラガスなどが生産されている。
- 本取組が行われた地区は、高齢化による労働力不足やサル、鳥獣被害が相まって荒廃農地が多く発生していた。

2. 荒廃農地再生利用の取組

取組主体	(株)黄金崎農場	地区名	鰺ヶ沢町長平地区
再生面積	13.1ha	取組年次	平成27年度
作付作物	夏だいこんなど	販路	食品加工業者と契約栽培

農地中間管理機構を活用し、荒廃農地の再生と担い手への農地集積を実現

- 経営規模の拡大に意欲的な(株)黄金崎農場は、以前から岩木山麓の高冷地にまとまりのある農地の借り受けを希望していた。
- 従来は、農業委員会で所有者を特定し、個別に地権者と交渉しながら、利用権設定を行っていたが、農地中間管理事業等の創設により、農地中間管理機構に対する高齢農家等からの貸出希望農地が増加した。
- これを機とした地域の話し合いを通じて、(株)黄金崎農場が「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられたことで、前述の貸出希望農地(荒廃農地13.1ha)を農地中間管理機構を介して、(株)黄金崎農場が借り受ける(転貸し)ことで荒廃農地の再生に加えて担い手への集積が実現した。

活用した支援策

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)(H27:再生作業、H28:土壌改良、営農定着を予定)
- ・農地中間管理機構事業(農地中間管理機構が荒廃農地A分類を借り入れ、担い手に転貸。)

荒廃農地(再生前)



再生された広大な農地



再生後、一面に広がる、だいこん畑



収穫された野菜

